

一般県道中塩原板室那須線(塩那道路)の植生回復について



◆(一)中塩原板室那須線のうち国有林への返地を予定している約36km区間について、平成17年2月から植生回復の評価検討を実施

◆令和8年2月17日に開催された塩那道路植生回復評価検討委員会において、植生の回復を確認

1 塩那道路植生回復評価検討委員会設置までの経緯

- ・昭和37年塩原温泉街と板室温泉街を結ぶ観光周遊道路として塩那道路(約51km)を計画
- ・昭和46年陸上自衛隊の協力のもとパイロット道路が貫通
- ・昭和47年一般県道中塩原板室那須線を認定し、県道事業に本格着手
- ・昭和57年中間部(約36km)の建設を凍結[優先区間(塩原側7.0km(土平園地まで)、板室側8.7km(深山園地まで)は除く]
- ・平成16年8月「塩那道路に係る基本方針」(以下「基本方針」という。)を決定

- 中間部(約36km)について建設を中止
- 国有林への返地に向けた植生回復に必要な対策を実施
- 一定期間の経過観察により植生回復の兆候を確認し、林野庁の合意を得た上で、県道の廃道に向けた法令手続き(路線認定見直し等)を関係機関と調整を図りながら実施

- ・平成17年「塩那道路植生回復計画検討委員会」を設置し、基本方針に基づき、国有林への返地に向け具体的な植生回復の実施計画を作成
- ・平成18年「塩那道路植生回復計画検討委員会」を「塩那道路植生回復評価検討委員会」(以下、「委員会」という。)に改名

2 「委員会」の概要

(1) 目的

- ・栃木県が決定した「基本方針」に基づき、塩那道路の中間部約36km区間の植生回復について評価検討すること

(2) メンバー

- ・委員 谷本 丈夫(宇都宮大学 名誉教授)
藤原 一繪(横浜市立大学特任教授(横浜国立大学名誉教授))
大久保 達弘(東北農林専門職大学森林業経営学科教授)
- ・オブザーバー 環境省、林野庁

3 「委員会」の最終意見概要

- ・中間部約36km区間について、全エリアの植生回復は順調であることから、経過観察を終了
- ・令和8年2月をもって委員会を終了

4 今後の方針

- ・基本方針に基づき、林野庁と県道の廃道に向けた法令手続き(路線認定見直し等)を関係機関と調整を図りながら実施していく

一般県道中塩原板室那須線 塩那道路

